スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福島県 川俣町

自 治 体 名 ： 福島県川俣町
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 024-566-2111

1.自治体の基本情報

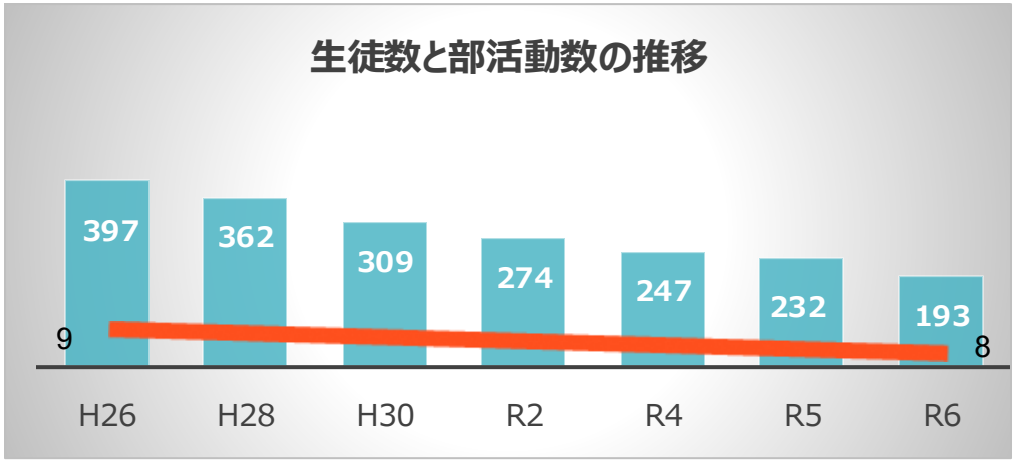
スポーツ庁

基本情報

面積	127.70 ㎢
人口	10,839 人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	197人
部活動数	8 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	令和４年度から川俣町中学校部活動検討委員会を設置し、令和６年度においては、１回開催した。
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	令和５年６月に地域クラブ活動の在り方に関するガイドラインを策定している。

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

①川俣町では、８つの運動部活動があるが、団体競技においては部員数が少なく単独で大会に出られないだけでなく、練習も満足にできない状況に陥っている部活動もある。今後、生徒数の増加は期待できない状況である。
②教職員の部活動への負担を軽減するため、令和元年度から２つの運動部活動に部活動指導員を配置している。しかし、令和５年度の教職員へのアンケート調査から、約８割の教員が休日の運動部活動に携わっており、負担を感じているということや、競技経験のない競技指導を任されることにより負担感が増しているという現状から、すべての部において土日の完全移行に取り組む必要がある。
③急速な人口減少によって生徒数は10年前の平成26年と比べ204人減少している。それに伴い、教職員の数も年々減少している。しかし、部活動数の増減としては9部活から８部活へ１つ減少したのみあり、ほぼ変わっていない。これは生徒の活動機会を確保するという学校側の配慮であると考えられるが、教職員の部活動指導への負担は増加している点が課題である。

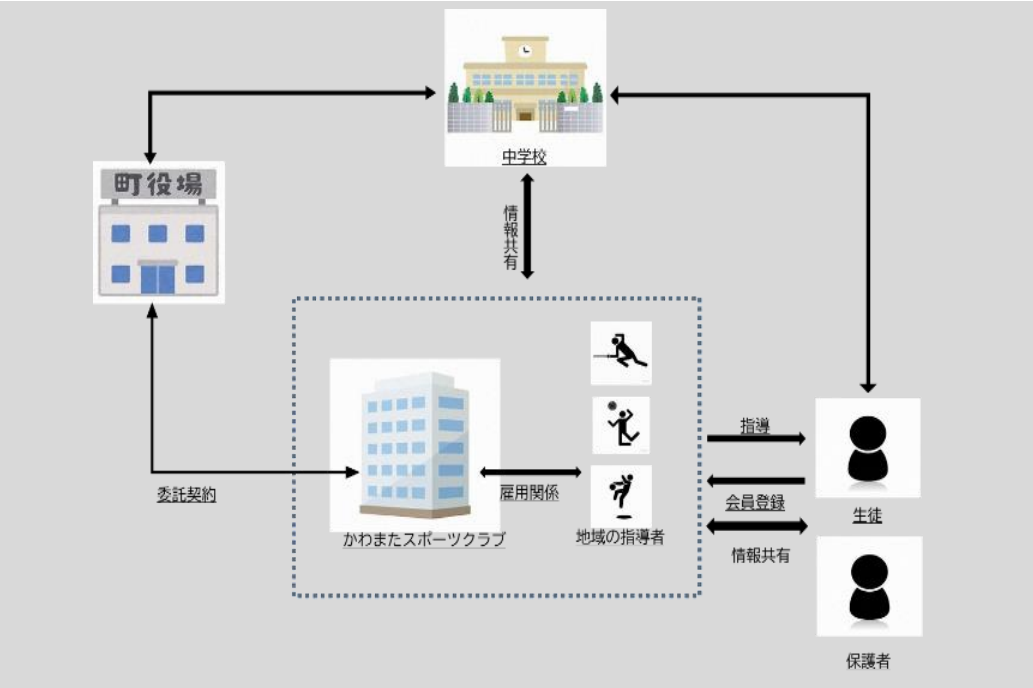


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）

・取組方針の決定

・検討委員会の設置

◉首長部局（財政課）

・財源の確保

年間の事業スケジュール

令和６年３月	指導者研修会・救急救命講習（令和６年度に向けた）
令和６年４月	地域移行について教職員・保護者への説明会 地域クラブ活動開始（ソフトテニス）
令和６年４月～５月	地域クラブへの参加募集及び登録
令和６年６月	指導者研修会
令和６年10月	地域クラブ活動開始（陸上）
令和７年２月	アンケート調査の実施 第１回川俣町部活動検討委員会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	１校	実施した地域クラブ総数	７ 部活
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		７部活（野球、ハンドボール、バレーボール、バドミントン、フェンシング、ソフトテニス、陸上）
	B：部活動にはない種目など、新規のクラブ数		0 部活
全体の指導者数	４３人	全体の運営スタッフ数	３人

②各クラブに関すること

中学校名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数	会費	大会参加方法
川俣中	NPO法人かわまたスポーツクラブ	野球、ハンドボール、バレーボール、バドミントン、フェンシング、ソフトテニス、陸上	１種目につき月３回程度	9:00~16：00のうち３時間程度	３年４４人 ２年４５人 １年３２人	４月～３月	４３人	３ 人	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

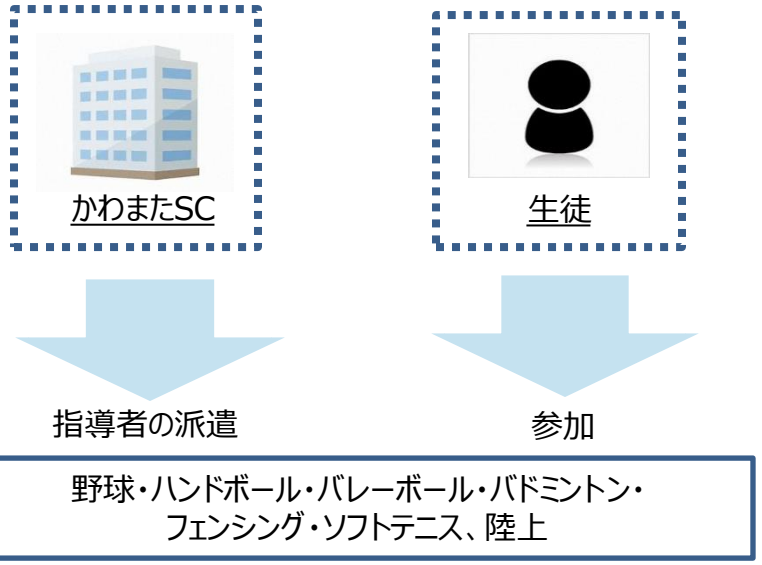
スポーツ庁

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	川俣中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	７部活
地域クラブ活動で実施した種目	野球、ハンドボール、バレーボール、バドミントン、フェンシング、ソフトテニス、陸上
運営主体名	NPO法人かわまたスポーツクラブ
運営類型	地域スポーツ団体等運営型 （総合型地域スポーツクラブ運営型）
１か月あたりの平均的な活動回数	月３回程度
指導者の主な属性	町内スポーツ団体関係者
活動場所	川俣中学校体育館、町社会体育施設等
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者の送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	なし
１人あたりの保険料	CHUBB損害保険 総合型地域スポーツクラブ専用保障プラン 生徒１人あたり：1,110円/年 指導者１人あたり：1,110円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

職	要件等
主任指導者	指導の軸になる方。一貫した指導体制を構築するため、年間を通して参加が可能な方１名を登録予定。月４回以上指導いただける方を想定。 ○以下のいずれかの要件を満たす者 ・地域クラブの指導をするに足る資格を有する者 ・部活動での指導経験を有する者 ・これまでの経歴から指導を行うのに十分な知識や技能を有する者
副主任指導者	技術指導等を行う。月１～３回以上指導いただける方を想定している。 ○以下の要件を満たす者 ・指導種目の競技経験がある者

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

町には総合型地域スポーツクラブである「かわまたスポーツクラブ」があり、当初から実施主体として継続して委託している。
実施主体としての取組みについては下記のとおり。
①指導者に関すること（指導者の情報共有、研修会の開催、勤怠管理、報酬の支払い、指導者の確保等）
②地域クラブ活動に関すること（学校・保護者との連絡調整、施設予約・管理、物品調達・管理、計画・報告書等の作成、活動現場確認）

取組の成果

現在、町には８つの運動部活動があり、令和５年度末において５部を移行していたが、令和６年度において事前協議を重ねながら、新たに２部を地域移行することができた。
また、運営や指導者の確保にあたっても特に大きな問題もなく運営ができている。
課題としては、施設予約という点で学校施設や社会体育施設を使う際、他団体との調整が難航することもあった。また、学校と地域クラブでの情報共有の場を定期的に設けることができず、適切な情報共有が行えないことがあった。

コーディネーターの具体的な動きの実績

活動を地域の指導者に任せるだけではなく、実施主体自ら活動場所へ足を運んだ。そこでは生徒と指導者の様子や関係性を客観的に把握することができた。その結果、指導者や学校への適切なフィードバックが行えるとともに、生徒の些細な変化に気づくことができた。

今後の課題と対応方針

・施設予約に関しては、長期的なスケジュールを作成し前もって協議を行えるよう準備をしていく。
・情報共有の場については、学校側の負担にならない時間設定や実施方法を模索し定期的に開催する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

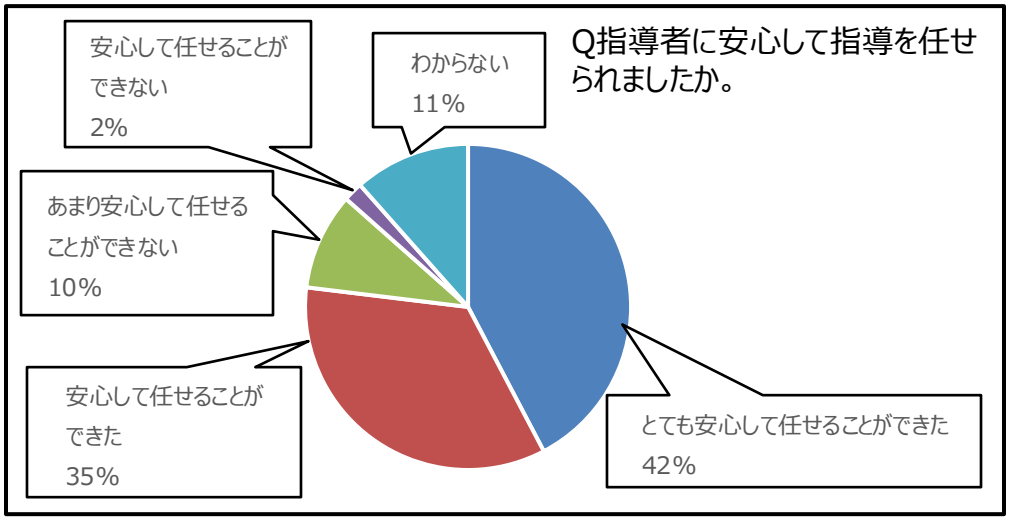
取組事項

町では指導者を確保するため町内にある既存のスポーツ団体・関係者を対象にかわまたスポーツクラブを中心に丁寧な事業説明を行い、指導者の確保に努めた。
また、指導者の質を保証するため、生徒が安心して活動に参加できるよう全ての指導者を対象とした研修会を実施した。

部活名	指導者登録数
野球	4
フェンシング	7
ハンドボール	8
バレーボール	8
バドミントン	9
ソフトテニス	4
陸上	3
計	43

取組の成果

指導者については、計７団体、43名と多くの協力を得て活動体制を整備することができた。しかし競技によっては、既存の団体がないことや指導できる方が少ないなど課題もある。
指導者の質については、保護者へ指導者に関するアンケートを実施した結果、７割以上の保護者が安心して任せられたという結果となった。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

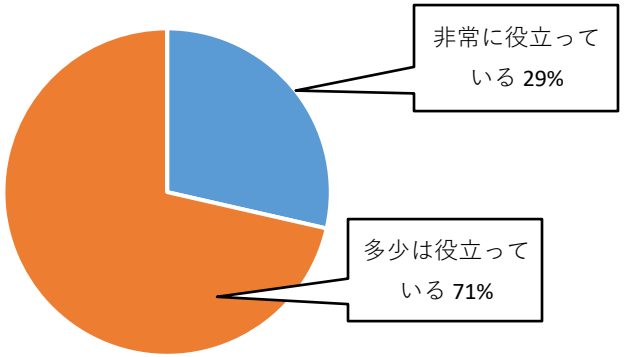
●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容・参加実績

■令和６年３月10日（日）９：00～13：30「中央公民館」
30名参加（※令和６年度に向けた研修）
・地域クラブ活動での生徒への関わり方
　講師：足利短期大学こども科　准教授　小野覚久　氏
・地域クラブ活動ガイドライン説明（スポーツクラブ）
・実技救命講習（伊達地方消防組合南分署職員）
■令和６年６月30日（日）　９：00～11：00「中央公民館」
17名参加
・中学校部活動地域移行に伴う地域スポーツ指導者の役割
　講師：足利短期大学こども科　准教授　小野覚久　氏

受講者の声

Q指導者を対象とした研修会は自身の指導に役立っていますか。







指導者研修会・実技救命講習

今後の課題と対応方針

生徒が、平日と休日において楽しく部活動に参加できるよう、指導者に求められる役割・安全対策について研修会を開催した。楽しく活動をしたい生徒もいれば、上位大会での競技力向上を求める生徒もいるなど、生徒の実情に合わせた指導方法とすることも課題としてあげられる。今後、学校と指導者が連携を密にしながら生徒がのびのびと活動できる環境づくりを進めていく。
種目によっては町内で指導者を確保が難しい場合、町外からの在勤者や指導者について情報収集し、持続可能な活動ができるように進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

・学校と連携して進めていくため、PTA総会時に本町の地域移行の取組みについてチラシを配布し説明を実施。
・職員会議時に教職員に対し説明を実施。
・練習計画等のお知らせについて既存の学校連絡ツールを活用する。

取組の成果

・PTA総会時に学校を訪問し、本町の取組みについて保護者にチラシを配布し説明・募集を行った。また、学校については、年度初めの職員会議時に働き方改革としての本町の取組について説明を行った。
・スポーツクラブと生徒・保護者間の連絡ツールとして学校アプリを活用し、効率化に努めた。

今後の課題と対応方針

・保護者と学校への説明を機会ある都度丁寧に行い、周知活動を継続していく。
・連絡の効率化を図っていくため学校アプリを引き続き活用していく。

活動内容・募集チラシ



川俣中学校の「部活動」と「地域クラブ活動」について

令和６年４月

◎部活動改革として休日の「部活動」から段階的に「地域クラブ活動」への地域移行を行っています。　川俣町教育委員会

部活動の地域移行ってなに？
少子化により部活動数が減少するなど生徒が持続的に活動する機会の確保が困難になってきたことや、部活動が教職員の負担となり本来の職務遂行に支障をきたしていることなどを背景に、部活動に代わり地域で活動を担うことを部活動の地域移行（⇒地域クラブ活動）といいます。
令和５年度は①フェンシング部　②バレーボール部　③バドミントン部　④野球部　⑤ハンドボール部が地域移行し、令和６年度からは⑥陸上競技部　⑦ソフトテニス部　⑧バスケットボール部が新たに地域移行となります。
※バスケットボール部については、現在、調整中です。

【活動イメージ（例）】

月	火	水	木	金	土	日
部活動					地域クラブ活動	

◆部活動と地域クラブ活動の両方に参加していただくことになります。（平日は部活動、休日は地域クラブ活動。原則同一競技）
◆部活動と地域クラブ活動で指導者が変わります。（部活動＝教員、地域クラブ活動＝地域の指導者）
◆大会等で部活動として参加する必要がある場合は、休日であっても部活動として顧問（教員）が引率を行う場合もあります。
◆活動は土曜日または日曜日の週１回、３時間程度となります。

◎地域クラブ活動は「かわまたスポーツクラブ」が運営します。
◆生徒は「かわまたスポーツクラブ」へ加入し、保険にも加入することになります。
【加入にあたり保護者の費用負担はありません。】
【加入申込書は５月に学校を通じて配布いたします。】

記載内容に関する問合せ先	本事業の全般に関する問合せ先
川俣町教育委員会学校教育課 TEL:024-566-2111(内線 2002) MAIL:gakko@town.kawamata.lg.jp	NPO 法人かわまたスポーツクラブ TEL:080-6056-1777 MAIL:info@kawamata-sport.com

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

◇情報交換会
【他市町村からの視察受入】

■七ヶ浜町議会教育民生常任委員会視察研修
令和６年　６月18日（火）　町役場

■特定非営利活動法人スポーツクラブスマイル東海役員視察研修
令和６年　11月16日（土）　町体育館

■西郷村部活動の地域移行検討協議会視察研修
令和６年　11月20日（水）　町役場



スポーツクラブスマイル東海役員視察研修

取組の成果

地域移行が全国的に進んでいく中、どの市町村においても、運営手法、財源確保等の課題がある中、当町では先行して地域移行に取り組んでいるものの、視察を受け入れることにより他地域が抱えている問題の新たな課題発見があった。

今後の課題と対応方針

常に他市町村との情報収集・交換を行い、より良いクラブ運営活動に反映させていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実①

取組事項

生徒、保護者、指導者、教職員への地域移行に関するアンケート調査を実施し、生徒ニーズの把握に努めた。

アンケートの詳細

実施生徒数	100人	実施指導者数	43人
具体的な内容	野球、ハンドボール、バレーボール、バドミントン、フェンシング、ソフトテニス、陸上の７つの部活動についてアンケート実施した。 ■主なアンケート内容 【生徒】 ・地域クラブ活動は楽しいですか ・楽しく感じる理由、楽しく感じない理由を教えてください 【保護者】 ・地域クラブ活動に参加しているお子様の様子について教えてください。 ・地域クラブ活動の運営をしているかわまたスポーツクラブの対応について満足していますか。 【指導者】 ・顧問との連絡は図られていますか。 ・指導者を対象とした研修会は自身の指導に役立っていますか。 【教職員】 ・休日の部活動の地域移行は自身の負担軽減につながっていると感じますか。 ・顧問と指導者との連携は図られていますか。		

2.実証内容と成果

取組内容

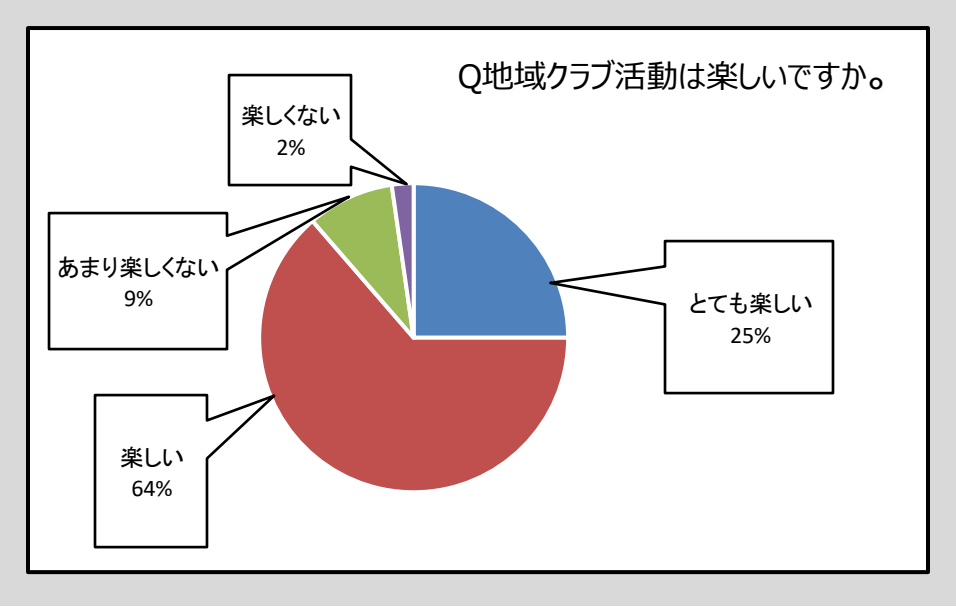
●取組項目名　オ：内容の充実②

取組の成果

・参加した中学生100人を対象としたアンケートの結果、回答者の89%（グラフ参照）が、地域クラブ活動は楽しいと回答している。また、保護者へのアンケートにおいても79%が、子どもが楽しんで参加していたと回答している。

・指導者43人を対象としたアンケートでは、100%が、指導者研修会が自身の指導に役立っていると回答している。

・教職員９名を対象としたアンケートでは、100%が、休日の地域移行が自身の負担軽減につながっていると感じていると回答している。



今後の課題と対応方針

上記のアンケート結果については概ね満足度が高い数値となっているものの、クラブ運営に対する要望や、地域移行に関しての保護者や学校への制度の周知・理解がまだまだ不十分との意見も出されている。また、指導者と学校（顧問）との連携が図られていないとの意見も出されている。

こうした現状を踏まえ、保護者が集まるPTA総会や学校の職員会議や指導者研修会時に丁寧な説明をしていく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

移行する部活動に所属する生徒が経済的な理由で参加できないことがないよう、生徒の会員登録料を町が負担していく。また、平日は部活動、休日は地域クラブとなることによって保護者負担が増加しないよう、地域クラブ活動の登録料（保険料含む）を町が負担していく。

地域クラブに係る経費

■年間の運営委託料

令和５年度委託費　3,643,200円
※5つの部活動
令和６年度委託費　5,839,238円（見込）
※7つの部活動

６年度の主な支出内訳
・人件費・賃金（1,667千円）
・諸謝金（2,717千円）
・旅費・交通費（51千円）
・借料及び損料（25千円）
・消耗品費（620千円）
・通信運搬費（5千円）
・雑役務費（172千円）
・保険料（56千円）

取組の成果

部活動に所属する生徒の約95%が地域クラブ活動に登録しており、高い加入率となっている。また、経済的なり理由で参加していない生徒はいない。
文書配布だけでなく学校のPTA総会等を活用し、事業概要や保護者の費用負担について直接的に丁寧な説明を行ってから活動を開始しているため、結果的に高い加入率につながった。

競技毎の加入率は以下のとおり。
野球・ハンドボール・バレーボール・バドミントン・フェンシング・ソフトテニス　100%
陸上　75%（※年度当初の学校部員数に対し、陸上は10月からの移行なので3年生が登録していないため加入率が低くなっている）

今後の課題と対応方針

登録料（保険料含む）は、全ての部活動の完全移行が完了するまでは町で負担するが、移行後の登録料については、生徒、指導者の受益者負担を検討し、持続可能な地域移行の運営を目指していく。今後、受益者の適切な負担額の設定、経済的な支援の基準について検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

今後、保護者等に負担が見込まれる受益者負担を低廉な額とすることや、生徒の練習場所を確保するため、中学校だけでなく町体育館や社会体育施設を活用する。

取組の成果

中学校における休日の部活動の練習機会を確保するため、町有施設を有効に活用し活動ができた。



川俣町体育館



町体育館サブアリーナ（フェンシング部練習）

今後の課題と対応方針

部活動の活動自体が重複しないよう、社会体育施設等を活用するなど運営主体であるスポーツクラブにて場所を確保しながら活動を進めていく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

川俣町には総合型スポーツクラブである「NPO法人かわまたスポーツクラブ」があり、実施主体として委託し活動を行ってきた。
川俣町地域クラブ活動の在り方等に関するガイドラインを基本としながら、下記の事項について引く続き取り組むことができた。
1.地域クラブ活動の位置付け
2.適切な休養日や活動時間の設定
3.適切な地域クラブ活動運営のための体制整備
4.地域クラブ活動での適切な指導に向けて

地域移行により、学校側の負担にならないよう配慮していく必要もあるが、休日の地域移行に取り組めない周りの市町村もあることから、周りから教職員への理解が得られていない現状や、練習試合や大会の案内に関して生徒への周知が遅くなるケースも見受けられることから改善点も出てきている。
６年度の活動に関して、指導者の確保は概ね順調に進んでおり、練習や各種大会に参加できた。

●成果の評価

現在、町では８つの運動部活動があるが、今年度は２つの部活動を加え、合計７つの部について地域移行ができた。また、活動については月３回程度実施することができ、１年間を通じて継続して事故もなく活動をすることができた。また、活動を地域の指導者に任せるのだけでなく、実施主体自ら活動場所へ足を運び、子どもや指導者の様子を把握し、気になった場合は直ぐに学校や保護者、教育委員会と連絡を取りながら活動の円滑化を図った。
地域移行ができていない残りの１つの部については、町内の関係団体と令和６年度から話し合いを継続していることから、次年度の移行に向けて調整をしていく。
中学校以外での社会体育施設での利用について、学校部活という観点から施設予約を優先してできるよう配慮し、練習の機会を確保した。

●今後に向けて

中体連の大会は平日、その他の大会は各競技団体主催で休日になっている現状から、学校（顧問）と指導者の情報共有の場をどう設定していくのかがとても重要な課題となっている。指導者には経験豊富な人材があるものの、競技力向上を求める指導者もいることから、常に生徒の公平な指導を行う必要もあることから、機会ある事に研修会を開催し、指導者としての指導力のレベルアップを図っていきたい。

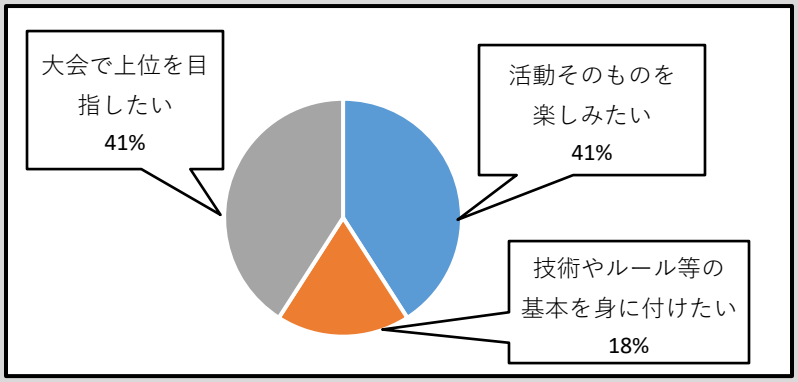
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

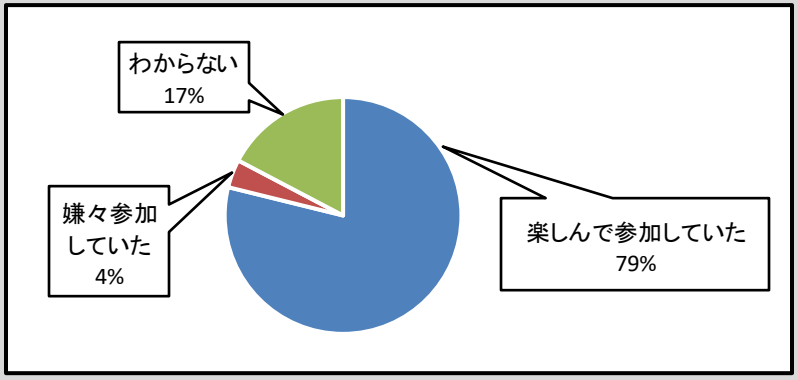
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

Q.地域クラブ活動での目標はなんですか。



Q.地域クラブ活動に参加しているお子様の様子について教えてください。



●参加者の声

中学生
- 指導者は知っている人ばかりだし、仲の良い友達と一緒に活動できるので楽しい。
- もっと強くなって色々な試合に出て勝ちたい。
- 地域クラブによって以前より技術がついてきて競技できるのが楽しい。

保護者
- 積極的に他校との練習試合や場所の確保をしてもらえる。
- 色々な方からの指導は本人にとって刺激になっている。
- 初心者でも新人戦などの大会に参加して技術的、精神的にも成長を感じられた。

指導者
- 今年度は全国大会でも入賞者を輩出することができた。
- 今後のことを考えると指導者の人数が足りない。
- スポーツクラブ、顧問、指導者との連携をさらに図ってほしい。

教職員
- 地域指導者により専門的な指導を行えるので生徒への部活動指導の質の向上につながっている。
- 今後生徒数や教職員が減るなかで現在の部活動数を維持するならば平日の地域移行も考えていく必要がある。
- 地域の子どもは地域で育てるというビジョンは素晴らしいことと感じている。
- 地域移行は自身の負担軽減につながっている。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【指導者講習会（中央公民館）】



【指導者実技救命講習会（中央公民館）】



【指導者講習会（中央公民館）】



【ソフトテニス部練習（中学校体育館）】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【バレーボール部練習（中学校体育館）】



【フェンシング部練習（町体育館サブアリーナ）】



【バドミントン部練習（中学校体育館）】



陸上部練習（中学校グラウンド）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

協議会設置、検討開始 → 運営団体の確保 → 指導者の確保 → 生徒、保護者への説明 → 地域クラブ活動の開始 → 地域クラブ活動の拡大

【令和４年度】

（１）検討委員会の開催

計３回検討委員会を実施し、実施主体や活動内容等について協議・検討した。既存の部活動競技は地域クラブ活動においても継続することや、地域のスポーツ団体及び関係者との連携が大切であること等の意見を踏まえ町の方針を決定した。

（２）運営団体の確保

町内の総合型地域スポーツクラブへ事業概要を説明し、運営主体となり、管理・運営するための手法を協議した。

（３）指導者の確保

町スポーツ団体関係者を対象に説明会の開催及び指導者の調査依頼した。その結果、５つの競技で指導者が見つかった。また、競技毎に説明会を開催し、町の取組方針について説明するとともに、今後の活動について協議した。

【令和５年度】

（１）学校・保護者・生徒への説明

４月に、学校長から教職員へ取組方針について説明後、PTA総会にて保護者へ説明した。直接的に丁寧な説明を行ったことにより、事業概要や保護者の費用負担についてご理解いただけた。

（２）指導者登録・研修会の実施

登録した指導者全員に対し、指導者研修会を実施した。生徒への理解力を深める研修を実施したことにより、大きな問題なく指導を行うことができた。一方、部活動と指導方針を統一してほしいという声もあり、情報共有の場の設定が課題となった。

（３）地域クラブ活動の開始

7月から順に５つの競技（野球・フェンシング・ハンドボール・バレーボール・バドミントン）で活動を開始し、週１回程度の活動を継続して行うことができた。施設の予約に課題があったため、関係者と協議を行いながら進める必要がある。

【令和６年度】

（１）地域クラブ活動の拡大

指導者の調査を町外に拡大したことで指導者を確保するなど、町立中学校で運動部活動として存在している７つの競技（今年度実施、ソフトテニス・陸上）で地域クラブ活動を行った。

（２）学校・保護者・生徒への説明

４月に、教育委員会とスポーツクラブとで教職員に対し、地域移行について説明した。また、PTA総会にて保護者へ説明をした。直接的に丁寧な説明を行ったことにより、事業概要や保護者の費用負担についてご理解していただき、結果加入率の高さにつながった。

（３）指導者登録・研修会の実施

登録した指導者全員に対し、指導者研修会を2回実施した。生徒への指導力を深める研修を実施したことにより、指導力のスキルアップにつながった。

【令和７年度】

（１）地域クラブ活動の完全移行

完全移行に向け、残っているバスケットボールについて、令和６年度からスポ少等と話し合いをしながら進めてきていることから、指導者の確保を踏まえ、令和７年度中の移行について取り組んでいく。

（２）学校・保護者・生徒への説明

４月に、教育委員会とスポーツクラブとで教職員や保護者に対し、地域移行についての説明を行い、事業の取組について理解を得る。また、PTA総会にて保護者へ説明を行い、加入率を促進していく。

（３）費用負担の検討

すべての部活動の移行が完了するまでは保護者負担なしとする予定だが、持続的な活動をするための受益者負担の額や困窮世帯への支援の基準等について検討していく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

川俣町・川俣町教育委員会　部活動改革スケジュール（案）

